

第50期 中間報告書

(平成27年10月1日から平成28年3月31日まで)

株主の皆様へ



株主の皆様には格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社は今年、第50期の節目となり、平成28年10月22日には創業50周年を迎えます。これもひとえにお客様や株主の皆様のご支援の賜物と、役社員一同を代表し、心より感謝申し上げます。

さて、当社の会計事務所事業部門では、栃木本社、システム開発研究所、TKCインターネット・サービスセンター、東京本社および全国で56都市に設置するSCGサービスセンターならびに9都市に設置する統合情報センターを拠点として、財務会計システムや税務情報システム、会計事務所の顧問先企業を対象とするFXシリーズ等の自計化システムの充実に努めてまいりました。また、連結会計、連結納税、国税と地方税の電子申告等のシステムの普及による会計事務所市場の拡大を図るとともに、中堅・大企業市場の開拓、法科大学院向けの教育学習支援システムの普及等にも取り組んでいます。

一方、地方公共団体事業部門においては、栃木本社および全国で11都市に設置する営業所を拠点において、クラウドサービスの提供を中心として、顧客市区町村の行政効率の向上による住民福祉増進の支援を強化するとともに、社会保障と税の一体改革などに係る制度改正にもいち早く対応し、新規顧客の拡大とコンサルティング・サービスの充実に努めてまいりました。

こうした活動の結果、当中間期における当社連結グループの経営成績は、売上高29,708百万円（前期比7.0%増）、営業利益5,187百万円（前期比7.0%増）、経常利益5,251百万円（前期比6.6%増）、そして親会社株主に帰属する四半期純利益3,364百万円（前期比18.9%増）となりました。これに伴い、中間配当金につきましては、1株につき40円（普通配当35円＋創業50周年記念配当5円）とさせていただきます。

第50期下期につきましても、会計事務所と地方公共団体に対するコンピュータ・サービスに専門特化しながら、最新のICTを積極的に活用し、お客様の事業を成功に導く新しいソフトウェア製品の開発とサービスの一層の充実に努めてまいります。

つきましては、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月

代表取締役社長 角 一幸

目次

株主の皆様へ	1
会社の現況	2
中間連結貸借対照表	10
中間連結損益計算書	12
中間連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）	13
会社概要	14
役員の状態	16
株主MEMO	17

本社ビル



会社の現況

1. 当社事業の専門性

当社は、昭和41年10月の創業から今日まで、一貫してわが国の会計事務所（税理士事務所、税理士法人及び税理士業務に従事する公認会計士事務所）に対する情報サービスと、地方公共団体（市区町村等）に対する情報サービスの2つの分野に専門特化し、わが国の情報産業界において独自の地位を築いてまいりました。

今日、当社の情報サービスは、次のようなものとなっています。

- ①TKC統合情報センター（全国9都市）によるコンピュータ・サービス
 - 1）大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス
 - 2）データストレージ・サービス
 - 3）ダウンロード・サービス
- ②TKCインターネット・サービスセンター（TISC）によるコンピュータ・サービス
 - 1）インターネット・サービス
 - 2）イントラネット・サービス
 - 3）クラウド・コンピューティング・サービス
 - 4）データベース・サービス
 - 5）データストレージ・サービス
 - 6）データバックアップ・サービス
 - 7）データセキュリティ・サービス
- ③パソコンまたはクライアント・サーバーに搭載するソフトウェアの開発提供
- ④当社の情報サービスの利用に伴うシステム機器の販売
- ⑤専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス
- ⑥ユーザーに対する総合的な教育研修サービス

2. 当第2四半期の事業内容と経営成績

株式会社TKCおよびその連結子会社等5社を含む連結グループの当第2四半期連結累計期間（以下、当第2四半期）における経営成績は、売上高が29,708百万円（前年同四半期連結累計期間比（以下、前期比）7.0%増）、営業利益は5,187百万円（前期比7.0%増）、経常利益は5,251百万円（前期比6.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,364百万円（前期比18.9%増）となりました。

当第2四半期の売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する四半期純利益は、前期実績を超える結果となりました。その主たる要因は、前期に引き続き会計事務所事業および地方公共団体事業の両部門においてクラウドサービスの受注が順調に伸展したこと、また地方公共団体事業部門においてマイナンバー導入に伴うセキュリティ対策の強化（庁内ネットワークのセキュリティ強化）に関する受注があったこと、下期に予定していた商談案件が上期に前倒しになったこと、さらに社内の経費節減努力なども要因の一つとなっています。

当第2四半期における部門別の売上高等の推移は以下のとおりです。

3. 当社グループの当第2四半期業績の推移

(1) 会計事務所事業部門の売上高の推移

①会計事務所事業部門における売上高は19,883百万円（前期比3.9%増）、営業利益は3,620百万円（前期比10.5%増）の業績となりました。

②コンピューター・サービス売上高は、前期比2.8%増となりました。これは中堅企

業向け統合型会計情報システム「FX4クラウド」をはじめとするクラウドサービスの売上高が増加したことによるものです。

③ソフトウェア売上高は、前期比8.0%増となりました。これは、FX4クラウドの利用数が伸展し、これに伴うソフトウェアレンタル売上高が増加したことによるものです。

④コンサルティング・サービス売上高は、前期比9.0%減となりました。これは、FX4クラウド等の利用数が伸展したことに伴い、その利用形態がクライアント・サーバー型システムからクラウドサービスへ移行し、クライアント・サーバー型システム立ち上げ支援料およびハードウェア保守料収入が減少したことによるものです。

⑤パソコン、サーバー等のハードウェア売上高は、前期比1.9%減となりました。これは、第1四半期からWindows10搭載パソコンの取り扱いを開始したことで販売数が増加したものの、クラウドサービスへの移行が伸展したことによりサーバーの需要が減少していることによるものです。

(2) 地方公共団体事業部門の売上高の推移

①地方公共団体事業部門における売上高は8,042百万円（前期比14.3%増）、営業利益は1,544百万円（前期比6.9%減）の業績となりました。

②コンピューター・サービス売上高は、前期比0.2%減となりました。これは、前期には衆議院解散総選挙および統一地方選挙に伴う売り上げが発生しましたが、当第2四半期にはこのような要因がなかったことによります。

③ソフトウェア売上高は、前期比7.6%増となりました。これは、マイナンバー制度開始に伴う住基システムの改修を行い提供したことや、介護保険制度改正に対応したシステムを開発・提供したことなどによるものです。

④コンサルティング・サービス売上高は、前期比57.0%増となりました。これは、地方税電子申告審査サービスの審査サーバー更改および同サービスの機能拡張に伴う導入支援に関する売上が増加したことによるものです。

⑤パソコン、サーバー等のハードウェア売上高は、前期比77.0%増となりました。これは、マイナンバー制度開始に伴い、顧客団体において情報セキュリティ体制の強化が求められたことにより、サーバー、ネットワーク機器等の販売が増加したことによるものです。

(3) 印刷事業部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

①印刷事業部門における売上高は1,782百万円（前期比12.5%増）、営業利益は19百万円（前期は営業損失96百万円）の業績となりました。

②データプリントサービス関連商品の売上高は、前期比26.3%増となりました。これは、大手企業からのDM作成などの大口受注が増加したことによるものです。

③ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比5.5%減となりました。これは、ビジネス帳票の需要減退が続いていることによるものです。

4. 会計事務所事業部門の事業内容と経営成績

会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づいて、顧客である税理士または公認会計士（以下、TKC会員）が組織するTKC全国会（平成28年3月31日現在の会員数は1万1,000名）との密接な連携の下で事業を展開しています。

（注）TKC全国会については、『TKC全国会のすべて』またはTKCグループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）をご覧ください。

(1) T K C 全国会の活動について

① T K C 全国会創設50周年（平成33年）に向けての政策課題と戦略目標

T K C 全国会では、「T K C 全国会創設50周年に向けての政策課題と戦略目標」を掲げ、T K C 会員事務所数の拡大と顧問先企業数100万社を目指した戦略目標を設定するとともに、「中小企業の存続・発展の支援」に向けた積極的な取り組みを行っています。

その具体的な戦略目標は以下のとおりです。

- 1) T K C 会員事務所数：1万超事務所
- 2) T K C 会員事務所の税理士数：1万5,000人
- 3) K（継続M A S システムの徹底活用）・F（T K C 自計化システムの普及）・S（税理士法第33条の2による「書面添付」の実践と「記帳適時性証明書」の決算書への積極的な添付と開示、「中小会計要領」の普及）：各50万社
- 4) 巡回監査士数：2万人
- 5) 企業防衛加入顧問先企業数：30万社

② T K C 全国会の重点活動テーマ

T K C 全国会では、統一行動テーマ「Chance, Change and Challenge 未来を拓く。T K C 会計人の新成長戦略2021！」を掲げ、戦略目標を実現するためのロードマップを策定しました。このロードマップでは創設50周年までの期間を三つに分け、その第1ステージの期限となる平成28年12月までの具体的な活動を以下のとおり定めています。

- 1) 会計指導力を強化し、企業の存続発展に貢献しよう
- 2) 書面添付を推進し、税理士業務の完璧な履行を目指そう
- 3) 決算書の信頼性向上を図り、金融機関との連携を深めよう
- 4) 会員数の拡大活動に参画し、組織の活性化を図ろう

こうしたT K C 全国会の活動は、当社が提供するシステムやサービスの活用が前提となっています。当社ではその活動を支援し、中小企業の存続と発展に役立つコンピューター・サービス、ソフトウェアなどの開発・提供へ積極的に取り組んでいます。

(2) 「T K C 経営戦略2021」について

当社は、平成26年1月に「T K C 経営戦略2021」を発表しました。これはT K C 全国会の戦略目標達成を支援するため、当社が重点的に取り組む項目を「T K C 会員事務所数1万超事務所」と「T K C 自計化システム50万社」の二つとし、その具体的な施策をまとめたものです。

① 「T K C 会員事務所数1万超事務所」に向けた支援活動

T K C 全国会では、平成29年9月末までにT K C 会員事務所数を9,501以上とするための「プロジェクト9501」を積極的に実施しています。

当社では、この目標の達成に向けてT K C 全国会と緊密に連携して会員導入活動を行っています。

当第2四半期においては、平成27年11月に名古屋で開催した「ニューメンバーズフォーラム」へ参加した約150名の未入会税理士と、T K C 会員への紹介依頼活動により紹介を受けた約2,250名の未入会税理士を対象として、マイナンバー制度や改正消費税への対応を切り口とした入会促進活動を展開しました。

また、新たな対象事務所を開拓するため、2月には改正消費税対応に関するダイレクトメールを発信し、約350名の未入会税理士から資料請求をいただいています。

こうした活動の結果、T K C の会員数は平成28年3月31日現在で1万1,000名、事務所数は9,300事務所となりました。

② 「T K C 自計化システム50万社」に向けた支援活動

1) 中小企業に対する自計化推進活動（F X シリーズの推進活動）

当社では、中小企業経営者によるタイムリーな経営状況の把握と経営計画の進捗状況の確認を支援する自計化システム（「F X 2」と「e 21まいスター」以下、F X シリーズ）の普及促進に注力しています。

当第2四半期においては、第1四半期より継続している自計化推進会議の開催支援により、事務所ごとに絞り込んだ促進対象企業（全社で約4万5,000社）に対して、当社のマイナンバー制度や改正消費税への対応を紹介するとともに、当社システムの最大の特長である「365日変動損益計算書」と「部門別業績管理」の活用を切り口とした利用促進を積極的に行いました。

こうした活動の結果、F X シリーズの利用社数は平成28年3月31日現在で約22万5,000社となりました。

2) 中小企業のマイナンバー対応支援

平成28年1月からスタートしたマイナンバー制度を「てこ」として「戦略給与情報システム（P X シリーズ）」および、マイナンバーの適切な管理を支援するクラウドシステム「P X まいポータル」（平成27年11月提供開始）の利用促進を行いました。この活動は、①T K C 会員による顧問先企業の適切で効率的なマイナンバー制度対応支援、②他社システムの採用によるマイナンバー制度対応をきっかけとした、顧問先離脱防止とT K C 会員事務所の収益拡大、③P X まいポータル導入をきっかけとしたF X シリーズの導入——を実現することを目的としており、P X まいポータルは平成28年3月末現在で、約3万社の関与先企業で利用されています。

当第2四半期においては、T K C 会員へのP X まいポータル推進の動機付けとして、全ての関与先企業に推進しているT K C 会員にご協力いただき、その事務所の推進活動を行っている動機とその効果をテーマに動画を作成し視聴促進を行いました。

また、会計事務所の職員を対象として、「マイナンバー対応のためのP X 2立ち上げ研修会」を開催し、関与先企業へ利用促進を行う職員に対する動機付けと促進方法に関する提案を行いました。

3) 中堅企業に対する自計化推進活動（「F X 4クラウド」の推進活動）

当社では、T K C 会員の中堅優良顧問先企業の離脱防止と顧問先拡大の支援を目的として、年商5億～50億円規模の中堅企業向け統合型会計情報システム「F X 4クラウド」を提供しています。

当第2四半期においては、F X 4クラウドの推進経験があり、企業規模の大きい顧問先を多く持つT K C 会員事務所に対して、事務所が自立的な活動を継続できるよう所内研修会と自計化推進会議の開催支援を行いました。

また、既存のユーザーに対してP X まいポータルを活用したマイナンバー対応支援を行ったほか、3月には「改正消費税・軽減税率の要点解説」をテーマとしたセミナーを開催し、T K C 会員の関与先拡大を支援しています。

こうした活動の結果、F X 4クラウド利用社数は平成28年3月31日現在で約8,300社となりました。

4) F i n T e c h サービスの開発

当社は関与先企業向けのF i n T e c h サービスとして、金融機関や信販会社が提供するインターネットバンキング等の取引データを自動受信し、F X シリーズの

仕訳データとして計上する「銀行信販データ受信機能」を、6月から提供する予定です。

当社が提供するサービスでは、取引明細データを会計システムに取り込む際に、①自動的に差分データのみを取得する、②現金預け入れ・引き出し取引、銀行の口座間振替取引を自動でチェックする、③カード利用明細書とカード利用時の未払い金計上仕訳をチェック（突合）できるなどの当社独自の機能を搭載して、経理事務における省力化を実現するとともに決算書の信頼性を高めるための正確な仕訳計上を支援します。

また、当社は金融機関向けのFinTechサービスとして、その取引先企業への理解のもと決算書情報や月次試算表等の最新の業績情報等のデータを会計事務所から金融機関へ提供する新たなサービスの開発について、常陽銀行殿および西武信用金庫殿と提携することを発表しました。当サービスは、TKC会員が実施する月次巡回監査を通して正確性や適法性が確認された月次・年次決算データであることから、金融機関の融資判断およびモニタリングのための信頼性の高い情報として期待されています。当サービスは10月から提供開始する予定です。

(3) 「TKC全国会7000プロジェクト」への支援活動

国は平成25年3月に「経営改善計画策定支援事業」を開始しました。これは自ら経営改善計画等を策定することが難しい中小企業・小規模事業者を対象として、税理士・公認会計士等の認定支援機関が中小企業支援の担い手として、経営改善計画などの策定支援を行うものです。TKC全国会では、この支援活動を7,000件実施することを目標として平成26年4月に「7000プロジェクト」を設置し、認定支援機関であるTKC会員に対して当事業への積極的な参画を勧奨してきました。

当社ではその活動を支援するため、「TKC7000プロジェクト推進支援本部」を設置し、信用保証協会や金融機関との関係強化の支援に努めています。

なお、経営改善計画策定支援活動は、平成27年2月に支援事業の利用申請期限が撤廃され、認定支援機関の恒久的な役割となっています。

(4) 「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する」ための活動

当社では、TKC会員が作成する決算書の信頼性を高め、顧問先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、「記帳適時性証明書」を発行しています。これは、過去データの遡及的な訂正・加除の会計処理を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を生かしたもので、TKC会員が毎月、顧問先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（月次巡回監査）しながら、月次決算、確定決算ならびに電子申告に至るまでの全ての業務プロセスを適時に完了したことを株式会社TKCが第三者として証明するものです。

この記帳適時性証明書は、全国の金融機関から高く評価され、三菱東京UFJ銀行の融資商品「極め」をはじめ、商工組合中央金庫など全国の金融機関において融資や金利優遇の判断にこれを用いる融資商品が提供されています。

(5) 税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）の推進

当社では、TKC会員事務所のマイナンバー対応を支援するため、平成27年10月に「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）」を改訂し提供しました。

この改訂では、マイナンバー制度に係る法令および「特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン（事業者編）」に定められた特定個人情報の安全管理措置を順守できるよう、入力制限や閲覧制限、出力制限、オフライン利用権限などの仕組みを組み

込むとともに、当社のデータセンターでマイナンバーを安全・安心に保管し、事務所内のサーバーやパソコン内に同データを残さない仕組みを構築しています。

当第2四半期においては、こうしたマイナンバー対応を訴求点として利用促進を行い、平成28年3月31日現在で6,400を超えるTKC会員事務所で利用されています。

(6) 中堅・大企業市場における顧問先拡大支援

上場企業を中心とする中堅・大企業市場においては、昨今の税制改正による法人税の法定実効税率の段階的な引き下げ、企業会計基準委員会より公表された「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」など、複雑化する税効果計算に対する解決策や、2015年より導入された社会保障・税番号制度への対応や消費税の軽減税率制度への対応、移転価格税制に係る文書化への対応など、相次ぐ法・制度改正への対応が求められています。

会計分野においては、IFRS（国際会計基準）の任意適用要件が緩和されたこともあり上場企業を中心に適用企業が増加しており、その動きはさらに顕著となっています。加えて、改正会社法（2015年5月施行）により、子会社の管理も含め企業グループにおける内部統制システムの強化が求められています。また、グループの成長戦略として海外展開を準備する企業が増える一方、すでに海外展開している企業では海外子会社の財務情報の適正性、正確性、迅速性が課題となるなど、海外子会社を含めたグループ業績管理体制の強化が必至となっています。

当社では、このような環境の変化を捉え、中堅・大企業向けに「TKC連結グループソリューション」（連結会計システム「eCA-DRIVER」、連結納税システム「eConsoliTax」、税効果会計システム「eTaxEffect」、法人電子申告システム「ASP1000R」、統合型会計情報システム「FX5」、電子申告システム「e-TAXシリーズ」、固定資産管理システム「FAManager」、海外ビジネスモニター「OBMonitor」ほか）を積極的に推進し、平成28年3月31日現在で約2,500企業グループ（約1万6,300社）に利用されています。

当第2四半期においては、TKC全国会中堅・大企業支援研究会（平成28年3月31日現在の会員数は約1,200名）、TKC全国会海外展開支援研究会（平成28年3月31日現在の会員数は約290名）と連携して、法人税や消費税など税制改正をテーマとしたセミナーやアジア子会社のミス・不正の発見・けん制事例を紹介するセミナーを開催したほか、当社システムユーザーに対して、企業グループ全体の決算・申告に係る業務を網羅する当社システムの強みを生かしたクロスセラーズを実施しました。また、大企業向け、報酬・不動産使用料等の支払先のマイナンバー管理に特化したクラウドサービス「e-TAX法定調書（報酬・不動産マイナンバーオプション）」（平成28年6月提供予定）の開発を進めています。

(7) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開された全ての法律分野にわたる27万件超（平成28年3月31日現在）の判例等を収録しています。また、LEX/DBインターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「TKCローライブラリー」には89万件超の文献情報、46の「専門誌等データベース」を収録し、TKC会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成28年3月31日現在で1万6,000超の機関に利用されています。

当第2四半期においては、株式会社ぎょうせい殿との共同販売体制によるTKCローライブラリー基本サービスセット、交通事故関連やビジネス法務関連など実務に役立つ

コンテンツを軸とした販売促進へ取り組むとともに、登録5年未満の弁護士を対象とした「法律事務所実務セミナー」を開催し好評を得ました。また、平成27年8月に提供を開始した新コンテンツ「最高裁判所判例解説」「NBL (New Business Law)」「資料版商事法務」と組み合わせた促進活動により、弁護士や企業法務部等の実務家への販売強化を図っています。

アカデミック市場では、厳しい経営環境にある法科大学院に対してコストパフォーマンスの高い「TKC法科大学院教育支援システム・ロースクールパッケージ」の継続利用を提案し、現在70校で利用されています。また、同パッケージに含まれる学生の自学自習を支援するための演習システム（「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」「論文演習セミナー」）に加え、新たに「学習支援NAVI」「判例学習ドリル」を投入し、司法試験に向けた学習計画と進捗管理および必須の判例学習と演習が行える機能を提供したことにより利用者が拡大しています。

さらに「TKCローライブラリー（海外版）」の代理店販売については、韓国や台湾、中国をはじめとするアジア諸国、ドイツ、イギリス、アメリカなど各国の裁判所や政府機関、大学、法律事務所等からの引き合いがあり、平成28年3月31日現在で60件超のライセンスが利用され、アジア諸国を中心に今後も利用拡大が見込まれています。

5. 地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的として、専門特化した情報サービスを展開しています。

(1) 市区町村向けクラウドサービスの開発・提供

当社では、人口50万人程度までの市区町村を対象に「TKC行政クラウドサービス」を提供しています。これは、住民向けサービスおよび基幹系・庁内情報系の各種業務を支援する「TAS Kクラウドサービス」と、納税通知書などの大量一括出力処理を支援する「TAS Kアウトソーシングサービス」により構成されています。特に、TAS Kクラウドサービスは、当社データセンターを運用拠点として全国の市区町村が共同で利用（単独利用・複数団体による共同利用のいずれも可）する単一のパッケージシステムであるため、国が推進する「自治体クラウド」としても注目されています。なお、国の調査によれば基幹系（住基・税務等）システムのクラウド導入率は単独・共同利用を合わせて3割程度ですが、当社基幹系システムの利用団体（130団体）では、すでに「埼玉県町村情報システム共同化推進協議会」（18町村）や「いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会」（4市町）など、ユーザーの半数を超える82団体（平成28年3月31日現在）がクラウド方式を導入しています。

また、TAS Kクラウドサービスの後継として平成27年3月より提供を開始した「新世代TAS Kクラウド（番号制度対応版）」は、マイナンバー制度へ対応するとともに、業務に不慣れな新任や臨時の職員でも迷わず正しい業務処理を可能とするなど大幅な機能強化を図りました。当第2四半期においては、平成28年1月からのマイナンバー利用開始に向けた対応準備を進めるとともに、累計32団体において新世代TAS Kクラウドへの移行が完了しています。

(2) 住民向けクラウドサービスの拡充

平成28年1月から交付が開始されたマイナンバーカードの普及に伴い、総務省が推進

する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」サービスの導入機運が急速に高まっています。当社では、これを実現するシステムとして「TAS Kクラウド証明書コンビニ交付システム」を提供しており、平成28年3月31日までに36団体（稼働済み25団体含む）に採用いただいています。

全国の市区町村を対象とした初のクラウドサービスとして多くの稼働実績を持つことから、政令指定都市を含め全国から引き合いが相次いでおり、当第2四半期においては新たに7団体から受注しました。

(3) 地方税の電子申告への対応

当社では、一般社団法人地方税電子化協議会の認定委託先事業者として、同会が運営する「地方税電子申告審査サービス」と「電子納税サービス」をクラウド方式で提供するとともに、各団体が運用する税務システムとの「データ連携サービス」を独自に開発・提供しています。本サービスの推進にあたっては、アライアンスパートナー契約を結ぶ全国40社超のシステム・ベンダーとともに提案活動を展開しており、現在、TAS Kクラウド地方税電子申告支援サービスは、全都道府県・市区町村の約4割にあたる712団体（平成28年3月31日現在）に利用されています。

また、税務業務の効率化とコスト削減に加え、最近では紙媒体に起因する情報漏えいの防止策としても「TAS Kクラウド課税資料イメージ管理サービス」に対する注目度が高まっており、平成28年3月31日現在で49団体に利用されています。

(4) 法律および制度改正等への対応

① マイナンバー制度への対応

マイナンバー制度の開始に伴い、関連するシステムの機能追加を図りました。また、「個人番号を適切に管理するために必要な措置（安全管理措置）」に欠かせない情報セキュリティ対策ソリューションについて積極的な提案活動を行いました。

② 地方公会計の統一的な基準への対応

「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（総務大臣通知 平成27年1月23日公表）を受け、市区町村では原則、平成29年度までに「複式簿記の導入」「固定資産台帳の整備」を前提とした統一基準による財務書類等を作成することが求められています。

当第2四半期においては、当社独自の機能として日々仕訳（リアルタイム変換方式）に対応した「TAS Kクラウド公会計システム」とその関連システムである「TAS Kクラウド固定資産管理システム」の新基準への対応を進め、全国の市区町村に先駆け奈良県香芝市および栃木県益子町にて本稼働しました。また、同システムの引き合いが全国から相次いでおり、新たに17団体から受注しました。

6. 印刷事業部門の事業内容と経営成績

当社グループの印刷事業部門は、ビジネスフォームの印刷およびデータプリントサービス事業を軸に製造・販売を展開しています。

ビジネスフォーム印刷分野では、全体的にビジネス帳票の売上高が減少傾向にあるものの、当第2四半期においては大手顧客からの定期帳票の受注が順調に伸び、売上高の減少をカバーしたことで小幅な減少となりました。

また、データプリントサービス分野では、前年にあった選挙関連スポット受注が減少したものの、入札物件、DM物件、BPO物件などの大口受注があったことにより、印刷事業全体の売上高は増加し、当第2四半期は前期比12.5%増となりました。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	当中間期末 (平成28年3月31日現在)	前 期 末 (平成27年9月30日現在)
	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	29,459	31,666
現金及び預金	18,014	21,919
受取手形及び売掛金	8,324	6,411
たな卸資産	535	637
その他	2,617	2,733
貸倒引当金	△ 32	△ 34
固 定 資 産	48,994	45,169
有形固定資産	15,041	14,495
建物及び構築物(純額)	6,710	5,561
土地	6,502	6,346
その他(純額)	1,828	2,587
無形固定資産	3,303	3,365
投資その他の資産	30,650	27,308
投資有価証券	17,251	13,326
長期預金	8,500	9,400
差入保証金	1,363	1,453
その他	3,534	3,129
資 産 合 計	78,454	76,836

(単位：百万円)

期 別 科 目	当中間期末 (平成28年3月31日現在)	前 期 末 (平成27年9月30日現在)
	金 額	金 額
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	11,850	11,749
買掛金	2,779	2,540
短期借入金	171	131
未払金	2,982	4,521
未払法人税等	2,105	1,243
賞与引当金	2,722	2,450
その他	1,089	862
固 定 負 債	2,405	2,456
長期借入金	330	366
退職給付に係る負債	902	818
その他	1,171	1,271
負 債 合 計	14,255	14,206
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	63,031	60,676
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,419	5,419
利益剰余金	52,262	49,906
自己株式	△ 349	△ 349
その他の包括利益累計額	△ 316	508
その他有価証券評価差額金	△ 316	508
新株予約権	176	127
非支配株主持分	1,307	1,317
純 資 産 合 計	64,198	62,630
負 債 純 資 産 合 計	78,454	76,836

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	当中間期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	前中間期 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
		金 額	金 額
売 上	高	29,708	27,753
売 上 原 価		10,469	9,751
売 上 総 利 益		19,238	18,002
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,051	13,155
営 業 利 益		5,187	4,846
営 業 外 収 益		92	83
受 取 利 息		19	14
受 取 配 当 金		23	23
保 険 配 当 金		17	15
受 取 地 代 家 賃		18	18
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		-	0
そ の 他		13	11
営 業 外 費 用		28	2
支 払 利 息		3	2
為 替 差 損		-	0
持 分 法 に よ る 投 資 損 失		25	-
そ の 他		0	0
経 常 利 益		5,251	4,927
特 別 利 益		10	-
固 定 資 産 売 却 益		10	-
特 別 損 失		25	69
固 定 資 産 売 却 損		0	-
固 定 資 産 除 却 損		24	69
税 金 等 調 整 前 四 半 期 純 利 益		5,236	4,858
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		2,025	1,448
法 人 税 等 調 整 額		△ 155	612
法 人 税 等 合 計		1,869	2,061
四 半 期 純 利 益		3,366	2,797
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)		2	△ 33
親会社株主に帰属する四半期純利益		3,364	2,830

中間連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(単位：百万円)

科 目	期 別	当中間期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	前中間期 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,247	1,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 3,814	△ 1,752
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,037	△ 456
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 1,604	△ 645
現金及び現金同等物の期首残高		16,619	16,025
現金及び現金同等物の四半期末残高		15,014	15,380

会社概要

1. 商号 株式会社TKC
2. 英文社名 TKC Corporation
3. 本店所在地 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
4. 設立年月日 昭和41年10月22日
5. 資本金 57億円
6. 発行済株式の総数 26,731,033株
7. 従業員数 連結：2,488名／個別：2,185名
8. ホームページアドレス <http://www.tkc.jp/>
9. 主要な事業所

栃木本社（本店）	栃木県宇都宮市
東京本社	東京都新宿区
システム開発研究所	栃木県宇都宮市
インターネット・サービスセンター	栃木県宇都宮市近郊
統合情報センター（9拠点）	
北海道	北海道札幌市
東北	宮城県仙台市
栃木	栃木県宇都宮市
東京	東京都練馬区
中部	愛知県春日井市
関西	大阪府茨木市
中四国	岡山県岡山市
九州	福岡県古賀市
沖縄	沖縄県那覇市
統括センター（4拠点）	
東日本	埼玉県さいたま市
首都圏	東京都新宿区
近畿中部	大阪府大阪市
西日本	岡山県岡山市
SCGサービスセンター（56拠点）	
地方公共団体事業部地域営業所（11拠点）	
サプライ事業部支社（2拠点）	

10. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東京ラインプリンタ印刷株式会社	100百万円	55.0%	印刷業、電子計算機用連続帳票等の製造・販売
TKC保安サービス株式会社	10百万円	100%	警備・営繕及び清掃業務
株式会社スカイコム	100百万円	100%	ソフトウェア・プロダクトの開発・販売

役員 の 状 況

取 締 役 会 長	飯 塚	真 玄	はる
代表取締役社長執行役員	角 田	かず 一	ゆき 幸
代表取締役副社長執行役員	岩 田	い い 飯 塚	のり 仁
代表取締役専務執行役員	伊 藤	ま さ 真	まこと 規
取締役常務執行役員	伊 藤	い 藤	お 誠
取締役常務執行役員	湯 澤	ま さ 正	お 夫
取締役常務執行役員	魚 谷	ひ と 仁	し 司
取締役執行役員	飛 鷹	た か 鷹	さ と し 聡
取締役執行役員	伊 藤	い 藤	ひ さ 久
社 外 取 締 役	齋 藤	よ し 義 保	ゆ き 幸
社 外 取 締 役	芦 川	あ し 川	ひろ 浩
常 勤 監 査 役	櫻 岡	さくら 岡	とし 敏
常 勤 監 査 役	飯 田	い い 田	たか 孝
社 外 監 査 役	松 本	まつ もと 本	けん 憲
社 外 監 査 役	高 島	たか 島	よし 良 樹

株 主 MEMO

1. 事 業 年 度 毎年10月1日から翌年9月30日まで
2. 定 時 株 主 総 会 毎年12月に開催します。
3. 単 元 株 式 数 100株
4. 基 準 日 (1)定時株主総会・期末配当基準日
毎年9月30日
(2)中間配当基準日
毎年3月31日
5. 株 主 名 簿 管 理 人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
6. 郵 便 物 送 付 先 ・ 電 話 照 会 先 千137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号：0120-232-711（フリーダイヤル）
7. 事 務 取 扱 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
8. 住 所 変 更 ・ 単 元 未 満 株 式 の 買 取 ・ 買 増 等 の お 申 出 先 について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様におかれましては、特別口座の管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。 電話番号：0120-782-031（フリーダイヤル）
9. 買 取 ・ 買 増 の 手 数 料 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数又は買い増した単元未満株式の数で按分した金額（算式）
1株当たりの買取価格又は1株当たりの買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち
100万円以下の金額につき 1.15%
（注）1単元当たりの算定額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。
10. 未 払 配 当 金 の 支 払 い について 三菱UFJ信託銀行株式会社（上記6. 郵便物送付先・電話照会先）にお申出ください。
11. 配 当 金 計 算 書 に つ い て 配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。
ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。
12. 株 主 様 の ご 住 所 ・ お 名 前 に 使 用 す る 文 字 に 関 す る ご 案 内 株券電子化に伴い、株主様のご住所・お名前前の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。